

市議会だより

かしば

No.125

人・街・暮らし

■発行：香芝市議会 ■編集：香芝市議会だより編集委員会
■連絡先：〒639-0292 香芝市本町1397 香芝市議会事務局 ☎76-2001(代)



第57回 全日本吹奏楽コンクールにて、香芝東中学校吹奏楽部が金賞を受賞されました。
おめでとうございます!!



▲平成21年10月24日中学の部 普門館にて

おもな内容

- ・平成21年9月定例会の概要と結果…………… 2 P
- ・委員会付託議案…………… 4 P
- ・一般質問…………… 5 P
- ・表彰…………… 10 P
- ・平成21年12月定例会会期日程…………… 10 P
- ・議会日誌…………… 10 P

平成21年第5回(9月)市議会定例会結果

平成21年第5回香芝市議会定例会は、9月3日から24日までの22日間の会期で行われました。

本定例会では、理事者から提出された、報告事項3件、条例の制定及び一部改正4件、補正予算6件、道路認定廃止2件、決算の認定及び一般会計・特別会計9件、人事案件3件の27議案及び議員提案による2議案について、慎重に審議いたしました。

| 議 案 | | 結 果 |
|---------|------------------------------------|------|
| 報 第 5 号 | 平成20年度決算における健全化判断比率及び資金不足比率の報告について | 報告受理 |
| 報 第 6 号 | 損害賠償の額の決定及び和解の専決処分等の報告について | 報告受理 |
| 報 第 7 号 | 損害賠償の額の決定の専決処分等の報告について | 報告受理 |
| 議 第 32号 | 香芝市体育施設条例を制定することについて | 原案可決 |
| 議 第 33号 | 香芝市税条例の一部を改正することについて | 原案可決 |
| 議 第 34号 | 香芝市国民健康保険条例の一部を改正することについて | 原案可決 |
| 議 第 35号 | 香芝市都市公園条例の一部を改正することについて | 原案可決 |
| 議 第 36号 | 平成21年度香芝市一般会計補正予算(第1号)について | 原案可決 |
| 議 第 37号 | 平成21年度香芝市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について | 原案可決 |
| 議 第 38号 | 平成21年度香芝市老人保健特別会計補正予算(第1号)について | 原案可決 |
| 議 第 39号 | 平成21年度香芝市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について | 原案可決 |
| 議 第 40号 | 平成21年度香芝市介護保険特別会計補正予算(第1号)について | 原案可決 |
| 議 第 41号 | 平成21年度香芝市下水道事業特別会計補正予算(第1号)について | 原案可決 |
| 議 第 42号 | 香芝市道路線の認定について | 原案可決 |
| 議 第 43号 | 香芝市道路線の廃止について | 原案可決 |
| 認 第 1 号 | 平成20年度香芝市一般会計歳入歳出決算の認定について | 原案認定 |
| 認 第 2 号 | 平成20年度香芝市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について | 原案認定 |
| 認 第 3 号 | 平成20年度香芝市老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について | 原案認定 |
| 認 第 4 号 | 平成20年度香芝市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について | 原案認定 |
| 認 第 5 号 | 平成20年度香芝市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について | 原案認定 |
| 認 第 6 号 | 平成20年度香芝市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について | 原案認定 |
| 認 第 7 号 | 平成20年度香芝市土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について | 原案認定 |
| 認 第 8 号 | 平成20年度香芝市財産区財産特別会計歳入歳出決算の認定について | 原案認定 |
| 認 第 9 号 | 平成20年度香芝市水道事業会計決算の認定について | 原案認定 |
| 同 第 4 号 | 香芝市公平委員会の委員の選任につき同意を求めることについて | 原案同意 |
| 同 第 5 号 | 香芝市教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて | 原案同意 |
| 諮 第 1 号 | 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて | 原案承認 |

| 議 案 | 議 員 提 案 | 提 出 者 | 結 果 |
|---------|--------------------------|-------|------|
| 意見書第3号 | 新型インフルエンザ対策に関する意見書 | 下田 昭 | 原案可決 |
| 選 第 13号 | 奈良県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙について | ——— | 選 挙 |

決算特別委員会 [平成21年9月7日・8日]

認第1号

平成20年度 香芝市一般会計歳入歳出決算を認定

歳入総額 226億3,346万円
 歳出総額 224億6,586万円
 差引額 1億6,760万円 〔翌年度繰越財源(4,714万円)を含む〕
※歳入、歳出の万円未満は調整しています。

市の財政運営および各事業の内容を精査

決算特別委員会

- 委員長 下田 昭
- 副委員長 奥山隆俊
- 委員 芦高省五、北川重信
橋本元秀、川田 裕
中山武彦、堀川和行



平成20年度会計決算については、予算時の答弁や目的と大差なく執行されていることの確認をし、極めて厳しい財政状況にありながら、行財政改革の推進のもと、歳出の徹底した見直しによる抑制と、それに伴う事業の選択、また歳入面での自主財源についても、積極的な策を鋭意取り組まれていることを評価し、委員会として決算認定いたしました。

今回の決算審査においては、香芝市行政組織の基本的なあり方から、組織体制の重複、施策調整を初め、目的に合った組織再編の計画の遅れ、また行政職員数の適正水準問題や今後の人員採用計画、決算審査事項に入らなかった各種施設の利用料の減免の適正化、さらには景気対策への積極的な取り組み、所期の目標を達成した事業の打ち切り、経常経費増につながる国の押しつけ施策への対応、市民が主人公となった決算であるのかなど、多くの課題や問題点を指摘しました。

市長は、審査過程におけるさまざまな意見や提言について、これからの行政執行に反映させるとともに、現下の非常に不透明な国の情勢下において、あらゆる面で慎重に情勢を見極めながら来年度の予算編成に取り組むといたしました。

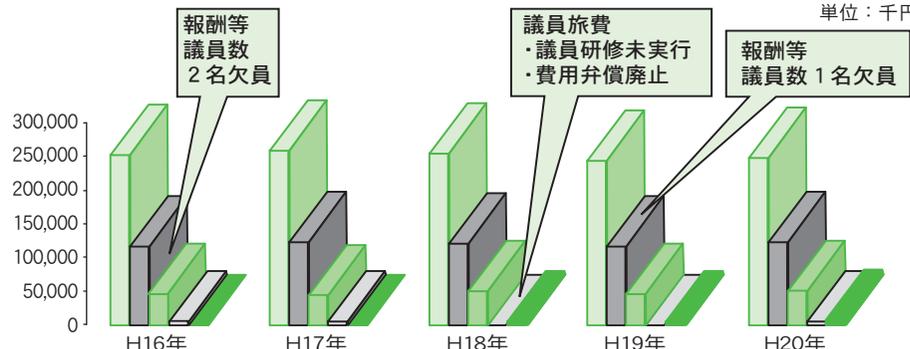
議会費の5年間の決算状況

| | H16年 | H17年 | H18年 | H19年 | H20年 | |
|------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 議会費合計 | 250,701 | 258,328 | 253,096 | 243,081 | 249,785 | |
| 議員に係る主な歳出額 | 報酬 | 116,372 | 121,851 | 121,188 | 115,920 | 121,146 |
| | 議員期末手当 | 45,759 | 43,668 | 49,352 | 46,923 | 48,540 |
| | 議員旅費 | 5,574 | 6,085 | 122 | 792 | 948 |
| | 政務調査費 | 6,542 | 9,476 | 8,866 | 6,715 | 6,669 |

単位：千円



単位：千円



委員会付託議案

※歳入、歳出の万円未満は調整しています。

総務財政委員会 [平成21年9月10日]

議第33号、議第36号、認第7号、認第8号

委員長 川田 裕
副委員長 河杉博之
委員 黒松康至
芦高省五
関 義秀
中村良路



▲中和幹線事業
(土地取得特別会計)

平成20年度決算

土地取得特別会計

歳入 1億2,734万円
歳出 4,637万円
差引 8,097万円

財産区財産特別会計

歳入 5,814万円
歳出 5,814万円
差引 0万円

民生文教委員会 [平成21年9月11日]

議第32号、議第34号、議第35号、議第37号、議第38号、議第39号、
議第40号、認第2号、認第3号、認第4号、認第5号

委員長 橋本元秀
副委員長 下田 昭
委員 長谷川 翠
小西高吉
堀川和行
池田英子



▲保健センターでの特定健康診査
(国民健康保険特別会計)

平成20年度決算

国民健康保険特別会計

歳入 59億4,064万円
歳出 61億6,895万円
差引 △2億2,831万円

老人保健特別会計

歳入 4億5,034万円
歳出 4億2,079万円
差引 2,955万円

後期高齢者医療特別会計

歳入 4億8,057万円
歳出 4億6,720万円
差引 1,337万円

介護保険特別会計

歳入 27億4,128万円
歳出 26億9,768万円
差引 4,359万円

建設水道委員会 [平成21年9月14日]

議第41号、議第42号、議第43号、認第6号、認第9号

委員長 奥山隆俊
副委員長 中山武彦
委員 北川重信
細井宏純
森井常夫
池原道生



▲送水管の布設工事
(水道事業会計)

平成20年度決算

下水道事業特別会計

歳入 14億7,384万円
歳出 14億7,044万円
差引 340万円

水道事業会計

(収益的収支)

収入 18億5,261万円
支出 18億5,173万円

(資本的収支)

収入 1億7,986万円
支出 12億8,040万円

**意見書第3号 新型インフルエンザ対策に関する意見書を、
内閣総理大臣、総務大臣、厚生労働大臣、文部科学大臣に提出!!**

新型インフルエンザ対策は、国、地方自治体及び医療機関などが協力して迅速に取り組むことが必要であることから、香芝市では、早急に対策委員会を立上げ、国や県と情報の共有と総合的な対策を講じているが、新型インフルエンザの感染は全国的に蔓延し、中、学校などでは学級閉鎖等の措置を執らなければならない事態に至っています。

また、ワクチンの不足、行動計画策定の遅れ等の課題を残していることから、国家的な危機管理の視点にたつて国民の安全で安心な生活を守るとともに、円滑な社会活動が維持されるよう、次の事項を実現するよう要望しました。

(要約)

記

- 1 国の万全の危機管理体制のもと、感染情報やWHOの発する情報などについて、地方公共団体への迅速な情報提供を行うこと。
- 2 新型インフルエンザ対策について、国民への周知を徹底するとともに、地方公共団体が行う緊急措置に対する経費に、十分な財政措置を講ずること。
- 3 新型インフルエンザのパンデミックワクチンの接種体制の整備を早急に行うこと。
- 4 新型インフルエンザに係る医療体制の整備について、各地方公共団体と連携を図るとともに、発熱外来の設置に必要な感染防護具、簡易検査キット等の器材や遺伝子検査のための各種検査機器の整備に必要な財政措置を講ずること。
- 5 感染防止措置を図るための医療機関の改修整備や人工呼吸器等の経費助成を初めとした支援を早急に行うこと。また、発熱外来で診療に当たる医師等が感染した場合の補償を行うこと。
- 6 休止することを余儀なくされた保育所等に対する財政的補償を行うこと。
- 7 学校の休校等により生じた児童及び生徒の履修不足を補う措置を講ずること。
- 8 新型インフルエンザの感染拡大に伴う、国民生活や経済活動の制約によって生じる経済的な損失補償を検討すること。

平成21年9月3日

※一般質問とは

議員が、その属する地方公共団体の行政全般にわたり、執行機関に対し事務の執行の状況及び将来に対する方針等について所信を質し、あるいは報告や説明を求め又は疑問を質すことをいいます。

※質問方式は

香芝市議会では従来、質問者が質問項目の全てを一括して質問し、理事者が一括して答弁する一括方式で行っていましたが、議会改革の一環として、平成20年9月議会から、議員と理事者が対面して一問ずつ質問と答弁を行う一問一答方式で行っています。



9月定例会の一般質問は9月15日、16日に行われ、8人の議員が市政全般にわたり、市の見解をいただきました。その主な内容は次のとおりです。

(掲載は質問順)

※詳細は、[香芝市議会会議録検索システムweb上](#)でご覧ください。

一般質問 質問者・項目

- 池原 道生
 - ・マナーアップキャンペーンについて
 - ・自然環境整備について
- 池田 英子
 - ・子供たちにゆたかな学校給食を子供から高齢者まで、安心・安全なまちづくりを
- 中山 武彦
 - ・健康安心の市政について
 - ・スクールバスの導入など安全な通園、通学を確保する方策について
- コミュニティスクール（学校運営協議会）構想について
- 森井 常夫
 - ・香芝市の少子化対策について
 - ・香芝市における都市計画について
- 中村 良路
 - ・リサイクルの推進について
 - ・香芝市総合プールの有効利用について
 - ・空気清浄機の導入について
- 小西 高吉
 - ・安全・安心して産み育てられる環境
- 河杉 博之
 - ・香芝市のまちづくりの今後の動向について
- 芦高 省五
 - ・不況対策について
 - ・後期高齢者医療制度につ

池原 道生 議員

▼マナーアップキャンペーンについて

〔問〕市の取り組み状況について
 〔市民生活部長〕現在、キャンペーンとしては実施していないが、解決には一人一人のマナー意識の向上が重要だと考えている。

今後、美化意識の向上、快適な生活環境づくりのため、市民、事業者、行政が協働してキャンペーンに取り組みたい。

〔要望〕市民の意見を把握し、快適な生活環境を目指した条例制定も視野に入れた取り組みをお願いする。

▼自然環境整備について

〔問〕今池親水公園の利用について
 〔企画調整部長〕現在は、子育て世代

のおかあさんたちが子供たちと楽しく過ごす姿や、周回道路では健康のため、ジョギングやウォーキングをされる姿が多数見受けられる。



▲今池親水公園（下田）

また例年、ふれあいフェスタや冬彩でも有効に利用している。

〔問〕今池の水源の浄化について

〔産業建設部長〕上流部での水質改善の施策は講じていないが、今池の東

の端に井戸を掘り、改善する措置を講じている。

〔問〕廃食油の回収やBDF利用について
 〔市民生活部長〕現在、NPO法人でもやっており、今後力を入れていこうと考えている。

〔問〕蛭が住める環境整備について

〔企画調整部長〕一人一人が環境意識を高め、地域での河川清掃活動などを進めることで、蛭が住める環境を取り戻すことは可能だと考える。

〔問〕蛭を飛ばす活動は、今問題ともなっている理科離れや地域の環境整備意識への啓発になると思うが、教育委員会の取り組みについて

〔教委事務局長〕小学校の理科では、自然観察を通じて環境を大切にする学習をしている。今後、蛭が観察できるような自然環境を次世代に引き継ぐ教育にも取り組みたい。

〔問〕蛭をとばすための環境美化活動等を提案する考えについて

〔企画調整部長〕今後は、地域において蛭再生につながる活動が活発化することに期待するとともに、行政としても人的、物的支援についても調査研究していきたい。

〔要望〕自然を大切にす意味合いでも、「笑顔をふやす蛭を飛ばそう計画」についての検討をお願いします。

〔問〕自然を大切にす意味合いでも、「笑顔をふやす蛭を飛ばそう計画」についての検討をお願いします。

池田 英子 議員

▼子供たちにゆたかな学校給食を

〔問〕「食」の問題と「食育」の意義について
 〔教育長〕食育は、人間が生きる上で

の基本であり、知育、徳育及び体育の基礎となるべきものと位置づけている。また、各学校では食に関する指導計画を策定し実践的な食育の推進に努めている。

〔問〕安全な食材という観点から、地産地消への取り組みについて

〔教育長〕学校給食ではたくさん量が必要となり、地元産のものだけで賄うことはできない状況もある。基本的には、地産のものを大切に使用し、不足分は他の地方の生産品を活用するという形で運営している。

〔要望〕不足分は仕方ないが、地元の生産者がわかるような食材を多く取り入れていただきたい。

〔問〕民間委託をした小学校の現状について
 〔教育長〕安全・安心、そしておいしい給食を提供するため、自校調理方式を保つたまま、調理業務のみを委託している。調理委託校では、市の

栄養士が市内統一献立、統一食材の提供を行い、栄養管理や市の衛生基準の遵守を義務づけ、市の責任と管

理のもとに調理を実施している。
 〔要望〕中学校給食の実施を考えていく体制づくりをお願いする。

▼子供から高齢者も安心・安全なまちづくりを

〔問〕主要駅のエレベーター設置について
 〔企画調整部長〕五位堂駅では3基、

二上駅では3基、関屋駅では2基分の整備にかかる経費を今回の補正予算で提案している。

〔問〕五位堂駅北側の駅広場からのエレベーター設置について

〔企画調整部長〕駅構外の設置は、当初補助対象外であったが、今回の地域活力基盤創造計画交付金での整備として申請しているが、今後どうなるかは未定である。

〔問〕不安な道路状況、現在の通学路の安全について

〔教委事務局長〕危険性の懸念される場所もあるが、学校で児童・生徒に安全指導を行い、警察や市の関係所管課とも連携を図りながら、できる限り改善していきたい。



▲国道165号線周辺（下田）

〔要望〕下田地区の国道165号線周辺についての対策もお願いします。

中山 武彦 議員

健康安心の市政について

〔問〕細菌性髄膜炎の予防に必要なヒブワクチン接種の助成について

〔保健福祉部長〕現在、国の補助制度がない状況であり、今後は接種率や財政面、また国や県の動向を見守り、社会情勢も視野に入れながら検討していきたい。

〔問〕体育・スポーツ施策の振興について

〔教育長〕学校教育ではもちろん、市民スポーツ、生涯スポーツの充実と振興を図るため、諸条件の整備に努めている。今後は、総合型地域スポーツクラブ活性化も含め、市民スポーツの充実と発展を図りたい。

〔問〕もっと広い視野から、スポーツ振興を考える必要性があるのではないか。

〔企画調整部長〕現在、基本的には、スポーツレクリエーションについては、教育委員会で展開を図っていく考えである。今後、スポーツやレクリエーションのあり方についてさらに論議を深め対応していきたい。

〔問〕スクールバスの導入など、安全な通園、通学を確保する方策について

〔問〕高低差がある居住地の実情や距離、治安面などに配慮したスクー

ルバスの導入について

〔教育長〕教育の機会均等という公教育の原則からも、著しく通学距離が遠いとは考えていないので、現状ではスクールバスの導入は考えていない。また、安全な通学等については、地域の方々の見守り活動など、多くの方々のご厚意とご協力等を得て万全を期すべく努力している。

〔問〕公共バスの活用について

〔総務部長〕公共バスを児童・生徒の送迎等に利用することは、運行業務契約上非常に難しい。

〔要望〕安全面に配慮したスクールバスを、将来的な課題として考えていただきたい。

〔問〕コミュニティスクール（学校運営協議会）構想について

〔問〕学校が地域と連携して、主体的な運営を行うコミュニティスクール構想について、どのように評価し、また認識しているのか。

〔教育長〕民主的に運営され適正に機能すれば大きな力を発揮するが、その組織化や運営等は難しい課題もあるので、学校運営協議会の設置等とそのあり方については、今後の検討課題として考えている。

〔要望〕分権時代において成功例もあるの、その設置の機運づくりを今後の課題としていただきたい。

森井 常夫 議員

香芝市の少子化対策について

〔問〕待機児童の解消に向けた保育所の建設計画について

〔保健福祉部長〕本年度当初は、待機児童ゼロであったが、九月一日現在では34人の待機児童が発生している。そのため、保育サービスの量的拡充は緊急に取り組むべき課題であり、旭ヶ丘の保育所用地に施設の新設を進めていきたいと考えている。

〔問〕保育所整備に向けた民間活力導入について

〔保健福祉部長〕保育施設整備費の補助金は、民設民営のみが対象となり、公立保育所には適用されないことや、民間で行えるサービスはできるだけ民間にゆだねたいと考えているので、子育て支援対策臨時交付金を活用して、民設民営により整備を図っていくものである。

〔問〕事業者の選定について

〔保健福祉部長〕事業法人は、有識者や保護者の代表等で構成する委員会を設置し、さまざまな角度から検討を行い決定する予定である。

〔問〕香芝市における都市計画について

〔問〕現在の市街化調整区域の開発許可について

〔都市整備部長〕都市計画法上、市街

化調整区域では、主として建築物の建築に供する目的で行う土地の区画形質の変更は抑制されている。しかし、知事許可となるが、同法第34条の規定により許可されている場合もある。

〔問〕市街化調整区域の開発行為の規制緩和について

〔都市整備部長〕県で平成十七年度に条例制定され、本市の高・上中地区の一部約16・6haが、平成十九年に区域指定を受けている。

〔問〕磯壁新在家線周辺で、高田バイパスを活用し、都計法34条の特定流通業務施設や工場倉庫等を開発し、建築することについて

〔都市整備部長〕この区域の、都市計画マスタープランの位置づけは、田園環境の保全と活用として二上山への良好な眺望を確保、農地の活用となっており、都市計画部門以外の施策もあわせて対応も必要で、現状としては、この区域での工場等の開発は、県の基準に適合しないと考えられる。



▲磯壁新在家線周辺

〔要望〕その地域の実情に合った都市計画法の改正や許可基準の見直しについても検討願いたい。

中村 良路 議員

▼リサイクルの推進について

(問) 資源ごみの持ち去り防止条例の制定について

〔市民生活部長〕 定期的なパトロールも実施し、抜き取り防止に努めている。今後は、先進地の事例や問題点も調査研究して考えていきたい。

(問) ごみの有料化について

〔市民生活部長〕 有料化は、二、三年後をめどに実施をしたいと考えているが、市民の皆様の意見も聞きながら進めていきたい。

(要望) 市民の意見をより多く、広く聞いて取り組んでいただきたい。

(問) 収集やリサイクルに関して専門的な業務を行う廃棄物対策課(仮称)の新設について

〔市民生活部長〕 各所管で連絡を取り合って業務を進めており、現時点では、課の新設は考えていない。

(問) 収集センターでの新しい取り組みについて

〔市民生活部長〕 玄関前でのごみ収集と声かけを行う、ふれあい収集や、ワクチン援助になるペットボトルのキャップ収集にも力を入れている。

(問) 今後のリサイクルへの取り組みについて

〔市民生活部長〕 収集回数や場所等の

変更を行い、収集量の増加を図り、リサイクルの拡大に取り組みたい。

(問) 収集回数や収集場所の変更でリサイクルの拡大を図れるか。

〔市民生活部長〕 排出しやすい環境を整備すれば、収集量の増加につながる、資源化率が向上しリサイクルの拡大が図れると考えている。



▲ペットボトルのリサイクル作業

(問) 下水道整備等に伴う一般廃棄物処理業の合理化に関する特例措置法について

〔市民生活部長〕 同法に基づく合理化事業実施の基本方針としては、平成二十三年度をめどに代替業務を提供し、業者の経営上の緩和策を実施したいと考えている。

▼香芝市総合プールの有効利用について

(問) 年間を通じての利用について

〔教委事務局長〕 利活用検討会で、老朽化や閉園期間の活用について検討したが、補修等を加え現状どおり営業を行うべきとの結論に達した。

▼空気清浄機の導入について

(要望) 保育所や幼稚園、小・中学校での設置についての必要性を考えていただき、検討願いたい。

小西 高吉 議員

▼安全・安心して産み育てられる環境について

(問) 産科、救急小児科のある病院設置について

〔保健福祉部長〕 保健医療圏ごとに設定されている基準病床数の関係上、本市で病院設置は認められない状況が続いている。昨年五月に病院設置を奈良県知事に要望したが、基準病床数の算定が法令で定められ、県に裁量権もなく、進展していない。

(問) 一刻も早く救急小児科へ対応できる体制づくりについて

〔市長〕 知事に要望しているが、見通しがつかない状況である。今後は、東朋病院を基軸とし医師会のご協力もいただき、体制づくりを進めたいと考えており、ある程度の下協議が進んだら協議会を立ち上げたい。

(問) 保育所、学童保育所(公立)施設の改修工事、整備計画について

〔保健福祉部長〕 保育所は、老朽化が進んでいるものもあり、順次改修を行い保育環境の改善を図っている。また、学童保育所も一部老朽化が進んでおり、修繕工事により、施設の維持及び環境の向上に努めている。

今後、保育サービスのあり方を総合的に検討し、財政状況も勘案して

順次計画的に進めたい。

(要望) プレハブで造られた学童保育所には疑問がある。特に、早急トイレを何とかしていただきたい。

(問) 通学路における危険箇所判断基準について

〔教委事務局長〕 明確な基準はないが、交通量が多いのに歩道や路側帯がない箇所や、飛び出し事故が多い箇所などが一つの基準と考える。

(要望) 立哨時の交通安全施設発見カード等を活用し、各所管課の連携を密にして安全対策をお願いする。

(問) 通学路に隣接する上牧町の焼却場移転問題の進捗について

〔市民生活部長〕 平成五年から新焼却場の建設計画が進められたが、その後合併問題もあり、移転問題は大きな進展がなく現在に至っている。



▲上牧町の焼却場周辺道路

(問) 焼却場付近を通学路としていくことについて

〔教委事務局長〕 十八年度から子供たちが焼却場前を通学路として通っていることは十分認識している。

(要望) 教育委員会も声を上げ、市民生活部とも協力して安全環境改善に取り組んでいただきたい。

河杉 博之 議員

▼香芝市のまちづくりの今後の動向について

〔問〕平成二十二年度予算編成にあたり、まちづくりの目標について

〔企画調整部長〕二十二年度の予算編成は、費用対効果の検証を行い、無駄を徹底的に省くとともに、緊急性、重要性の高い事業に予算を確保していきたい。

〔市長〕市民が安全で安心して暮らせる「生活快適都市」の実現を、まちづくりの基本指針としており、今日までは、駅前整備等のハード面を主体に事業をしてきたが、今後は健全財政を維持しつつソフト事業を進めるつもりである。どの項目を重点施策として行うか等について、今後の検討を進めていきたい。

〔問〕まちづくりを行うにあたり、行政推進のための機構改革について

〔企画調整部長〕平成二十二年四月をめぐりに機構改革を行う予定で、ハード事業からソフト事業への転換を基本とした組織変更を検討している。

〔問〕縦割組織から横割組織への改革について、どう考えているのか。

〔企画調整部長〕機構改革を行うに際しては、形の上では縦割の形にならざるを得ないが、連携する部分を明

確にした中での組織変更をしたい。

〔問〕駅舎のエレベーター設置については、どのように進んでいるのか。

〔企画調整部長〕現在、近畿日本鉄道において、五位堂駅、二上駅、関屋駅にエレベーターの新設及び福祉設備の改修等のバリアフリー化の計画をされており、市の負担となる経費を補正予算で計上したところである。



▲エレベーター設置予定の近鉄五位堂駅

〔要望〕エレベーターの設計におけるポイントについて

〔企画調整部長〕設計はこれからであるが、事業主体の近鉄には、少ない経費で、市民にとってより利便性の高い施設整備をしていただくよう要望している。

〔要望〕市民が使いやすい、利便性に重点を置いた整備をお願いする。

〔問〕バリアフリーのまちづくりを目指すにあたり、香芝市バリアフリー基本構想の策定について

〔企画調整部長〕県内で策定している市町村はないが、バリアフリー新法を基軸とし、高齢者や障害者に優しいまちづくりを目指すため、バリアフリー基本構想の策定について、一歩でも前へ進めたいと考えている。

芦高 省五 議員

▼不況対策について

〔問〕未曾有の大不況の中での中小企業者対策について

〔産業建設部長〕本市では、中小企業者等を支援する制度として中小企業資金融資制度及び新規創業資金融資利子補給金交付制度を設けており、セーフティーネット保証制度に係る特定中小企業者認定事業や公的融資制度、総合相談窓口などの中小企業者を支援する施策を行っている。また、融資を必要とされる中小企業の実況にす早く対応すべく、スムーズな認定事務に努めている。

〔問〕消費税の増税には反対であり、廃止すべきと考えるがどうか。

〔産業建設部長〕法人の消費税等は、現行法制度を遵守していきたい。

〔問〕この不況下で中小企業を倒産に追いやったのは、国の経済政策にも原因があると思うがどうか。

〔産業建設部長〕国においても中小企業の活性化に努力をしている。本市では、国の制度をより多くの方々に周知し、中小企業を活性化するための融資制度の充実に努めたい。

〔問〕返済猶予制度について

〔産業建設部長〕返済猶予制度の拡充ができれば、市内の中小企業の活性化

化につながると考える。

〔問〕中小企業が発展するために、融資枠の拡充以外に何か特効薬的なものはないのか。

〔産業建設部長〕特効薬的なものはないが、市内の金融機関等と意見交換会を行っており、市としても中小企業の発展に努めている。

〔問〕意見交換会の内容について。

〔市長〕この不況下では、次の展望が見えにくいことから、融資枠を拡大しても融資の申し込みは少ないのではないかと話もあった。市としては、融資の希望等があれば、金融機関に要望していきたい。

▼後期高齢者医療制度について

〔問〕制度の見直しだけで解決できない問題ではない。廃止をするべきではないのか。

〔市民生活部長〕後期高齢者医療制度は、ふえ続ける医療費の負担を明確にしたことや、広域連合を設置することにより、医療圏が奈良県全域に広域化され、保険料等が平均化されたことなど、評価されていると思う。

さらに、保険料の賦課、医療の給付及び被保険者の資格管理等の事務が県内で一元化されたことにより事務効率が高まっていると考えている。

今後は、国の動向を見極めながら適切に対処していきたい。

議会日誌

平成21年

- 9月
 - 3日 本会議
 - 7、8日 決算特別委員会
 - 10日 総務財政委員会
 - 11日 民生文教委員会
 - 14日 建設水道委員会
 - 15、16日 一般質問
 - 24日 本会議
- 10月
 - 1日 香芝東中学校吹奏楽部来庁(全国出場報告)
 - 9日 香芝・王寺環境施設組合議会
 - 15、16日 奈良県市議会議長会視察研修(岡山市)
 - 20、21日 総務財政委員会視察研修
 - ・長野県茅野市(行財政改革及び行政評価について)
 - ・長野県安曇野市(新・交通システムについて)
 - 23日 香芝・広陵消防組合議会
 - 26、27日 香芝・王寺環境施設組合議会視察研修(京都府南丹市)
 - 29、30日 香芝・広陵消防組合議会視察研修(兵庫県佐用町)
- 11月
 - 12、13日 民生文教委員会行政視察
 - ・鳥取県米子市(指定管理者制度並びに公立保育所民間移管について)
 - ・鳥取市(認可外保育施設の利用助成)
 - 12、13日 建設水道委員会行政視察
 - ・島根県大田市(地域活性化事業について)
 - ・岡山県新見市(新特産品開発事業について)
 - 13日 香芝東中学校吹奏学部来庁(金賞受賞報告)
 - 19日 福井県あわら市行政視察来庁(視察内容:子育て、子育てのまちづくり拠点事業について)
 - 24日 奈良県市議会議長会



(市議会議場)



(デマンドバス予約受付センター)



(米子市議会会議室)



(休耕田を利用した養殖場)



(旭ヶ丘の子育て支援センター)

奈良県市議会議長会より表彰を受けられました。



藤本みや子前議員



高谷 廣前議員



黒松康至議員

平成21年8月25日に開催されました奈良県市議会議長会において、黒松康至議員が正副議長として2年にわたり市政の発展に尽くされた功績に対して感謝状を受けられ、さらに高谷 廣前議員及び藤本みや子前議員においては、市議會議員として20年以上市政に尽くされた功績に対して表彰を受けられ、9月定例会でそれらの伝達が行われました。

おめでとうございます。

第6回香芝市議会定例会は下記日程です。

定例会の日程は、香芝市議会のホームページでも掲載しております。

| 11月 | |
|-------------|---------------|
| 30(月) | 本 会 議 |
| 12月 | |
| 1(火) | 休 会 |
| 2(水) | 総 務 財 政 委 員 会 |
| 3(木) | 民 生 文 教 委 員 会 |
| 4(金)～6(日) | 休 会 |
| 7(月) | 建 設 水 道 委 員 会 |
| 8(火)、9(水) | 休 会 |
| 10(木)、11(金) | 一 般 質 問 |
| 12(土)～14(月) | 休 会 |
| 15(火) | 本 会 議 |

※議会だより発行日において、定例会が開催されていますが、ご了承願います。

編集後記

十二月に入り、あわただしさを感ずる季節になりました。以前より懸念されていた、新型インフルエンザの感染が猛威を振って拡大しており、市内の小・中学校や保育所等でも相次いで学級閉鎖などが出ております。

本市議会は、本年五月に新型インフルエンザ対策特別委員会を設置し、市当局と協議を重ね、九月には新型インフルエンザ対策に関する意見書を国に提出するなど、万全の態勢をとつたところでございます。

市民の皆様方には、健康には十分留意され、健やかに過ごさしにられますようお願い申し上げます。

ご意見等がありましたら、議会だより編集委員会(議会事務局内)までお寄せください。



議会だより編集委員会

- 委員長 中川 山田 武彦
- 副委員長 橋本 裕
- 委員 森本 元
- 委員 芦井 常夫
- 委員 堀高 省五
- 委員 中川 和行